

気象観測装置機器一式借上げ 仕様書

1	リース物件名	気象観測装置機器一式借上げ
2	品質・形状・寸法 又は型式	別紙のとおり
3	設置場所	横須賀市消防局庁舎、北消防署、南消防署、西分署、野比出張所の5箇所 ただし、横須賀市消防局庁舎内の横須賀市が指定した場所に一括納入すること。
4	リース期間	令和3年5月1日から令和8年4月30日までの60ヶ月とする。
5	保守契約	本契約に保守契約は含まない
6	リース物件 設置・撤去費用	設置費用及び撤去費用は含まない。
7	動産総合保険	この契約が存続する期間中、賃貸人を契約者とする動産総合保険契約を損害保険 会社と締結すること。
8	リース物件の 固定資産税	固定資産税は非課税のためリース料に参入しないこと。
9	リース期間 満了後の措置	返 還 ・ 賃借人の所有権に帰属
10	契約方法	長期継続契約によるリース契約（初年度は総価契約、2年度目以降は月額契約）
11	支払方法	1月分ごとの後払いとする。
12	入札金額	60ヶ月分のリース料率で算定し、初年度の支出予定となる11ヶ月分の借上金額を入 札金額（消費税抜き）として記入すること。
13	その他事項	賃貸人は納品前に納品明細を提出し、承認を得た上で納品すること。 気象検定日は、リース期間より前に実施すること。ただし、気象検定証書は発行後に 速やかに提出すること。
14	連絡先	消防局指令課 管理係 安達 046-821-6499

リース物件内訳書

(税抜き)

No.	リース物件名	品質・形状・寸法 又は型式	単位	数 量	月額リース料(円)
1	風向風速発信器 (気象検定付)	ANEOS株式会社 WS-BN6ST		5 台	
2	温度計発信器 (気象検定付)	ANEOS株式会社 TS-301C-1		1 個	
3	湿度計発信器 (気象検定付)	ANEOS株式会社 HS-501		1 個	
4	通風シェルター	ANEOS株式会社 JV-155		1 台	
5	雨量発信器 (気象検定付)	ANEOS株式会社 RS-102N		5 台	
6	気圧発信器 (気象検定付)	ANEOS株式会社 BS-800		1 台	
7	気象データロガー	ANEOS株式会社 CL-100		5 台	
8					
9					
10					
11					

※月額リース料欄は、契約者が記入する。

※「気象検定付」とは、気象業務法による検定を受けたものであること。